

沿岸広域振興局長告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和4年3月29日

沿岸広域振興局長 森 達也

介護予防訪問看護

| 介護保険事業所番号 | 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|------------|------------|-----------------|---------------|-----------|
| 0360290050 | 株式会社ファミリング | 訪問看護ステーションファミリー | 宮古市山口二丁目3番13号 | 令和4年3月31日 |